

九十九里町教育大綱
平成28年度～平成32年度

少子高齢化の進行や情報化の進展、価値観の多様化など、社会が大きく変化しています。また、地域コミュニティの喪失、核家族化、ひとり親家庭の増加等による人間関係の希薄化、家庭や地域の教育力の低下等も顕著となっており、この状況を踏まえたまちづくりの推進が重要な課題となっています。

こうした課題に取り組み、本町の将来を担う子どもたちが、新しい時代に向けて「生きる力」を身に付け、故郷を愛する心を育み、未来を切り拓きたくましく成長できるよう、このたび教育委員会と協議・調整を行い「九十九里町教育大綱」を策定いたしました。

今後の教育行政につきましては、この「九十九里町教育大綱」に基づいて、その方向性を共有し、学校・家庭・地域・行政が一体となって、事業を推進していけるよう、町長と教育委員会とが一致協力して実践してまいります。

平成28年2月

九十九里町長 大矢 吉明

1. 特色のある開かれた学校づくり

- 心の教育の充実(心の九十九里ルールの実践)
- 社会の変化に対応できる学力の育成(教職員の配置及び指導の充実)

2. みんなで育てる「ひと」づくり

- 青少年の健全育成(子ども会活動、青少年相談員活動の充実)
- 家庭・地域の教育力の向上(家庭教育学級の開催)

3. 生きがいのもてる地域社会づくり

- 生涯学習の推進(生涯学習関連施設・設備の充実)
- スポーツ・レクリエーション活動の充実(学校施設、野球場、つくも学遊館等の有効活用)

4. 安心して育てる環境づくり

- 安全な交通環境(保護者やボランティアによる通学の見守り活動)
- 少子化に対する取り組み(こども園の開設による子育て環境の充実)

5. ふるさと「九十九里」を大切にす郷土愛づくり

- 九十九里の歴史と文化の継承(学校教育等を通じての高齢者・各地域との交流)
- 文化活動に触れる機会(町民文化祭等の開催)

※参考

23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
第4次九十九里町総合計画（10年間）									
前期基本計画（5年間）					後期基本計画（5年間）				
					九十九里町教育大綱（5年間）				
				第2期千葉県教育振興基本計画（5年間）					
		国の第2期教育振興基本計画（5年間）							